

桐生市議会 総務委員会 行政視察報告書

視察都市	京都府 京都市 (人口 1,426,642 人 : 令和 8 年 4 月 1 日現在)
視察日時	令和 8 年 5 月 21 日 (木) 午前・ <b>午後</b> 2 時 00 分～午前・ <b>午後</b> 3 時 30 分
視察項目	・「京都市 消防活動総合センターについて」

◎視察概要

視察項目 ・「京都市 消防活動総合センターについて」

○説明・解説及び質疑応答

京都市消防局 警防部 警防課 訓練装備係長 上田 繁温 消防指令 より  
(※最初に 京都市消防活動総合センター紹介映像を上映いただいた)

〈事前提出質問への回答〉

◎1:消防学校で行われている消防団員の教育研修とは、操法訓練、訓練礼式以外には、具体的にはどのような内容が行われているのでしょうか？

また、操法訓練、訓練礼式も含めて、研修頻度はどのようになっているのでしょうか？

① 1 : 消防学校の年間教育計画というのを定めており、その一覧が以下のものである。

令和 7 年度消防団員教育計画一覧表

分類	教育・研修名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基礎教育	普通教育	1組	13、20										
		2組			21、28								
		3組							15、22				
		4組								30	7		
		5組											1、8
	応急救護班員教育				6								
	大規模災害対応班員教育							19					
幹部教育	部長教育	1組				24							
		2組					28						
	大規模災害指揮教育							19					
	分団長・副分団長教育							21					
	副団長教養講座						7						
専科教育	機関員教育							26					
	警防教育	水災課程			29								
震災課程											18		
特別教育	応急手当普及員資格取得講習	1組			29	5、6							
		2組						4、5、11					
特別教育	応急手当普及員実践研修	1組	20										
		2組			28								
		3組							22				
		4組								7			
		5組										8	
特別教育	小型動力ポンプ等	1組	20										
		2組			28								
		3組							22				
		4組								7			
		5組										8	
	局長が必要と認める教育	別途計画											
	普通救命講習	随時											

◎2:(ホームページ等では)「緊急消防援助隊の活動に必要な活動器材や燃料の補給などの後方支援機能を保有し…」と、ありますが、これらの資器材、物資等の費用は京都市以外からも出ているのでしょうか？

④2: 基本的に、ここにある物資につきましては、全て京都市のものである。

例えば、能登(半島地震の際)の派遣のときには、京都府は縦長な地形ゆえに、南の方の京都市近くにある消防本部については、ここに一旦集結してここから能登に向けて出発した。

(京都府北部の)舞鶴、福知山などは、向こうの拠点で一度集まって出発した。

その上で、途中の高速道路のサービスエリア等で落ち合って、そこから隊列を組んで、能登へ向かったということである。

必要な物資・燃料については、当初の数日間については、各消防本部から自分の所の分は持ち寄り、自前で持って行って活動を展開していく。

これは、後方支援物資についても同様である。

派遣が長引くような場合は、それ以降の物資調達、燃料も含めては、国や京都府からの支出もあり、京都府大隊分をまとめて各業者なりに発注する形になる。

能登のときは、京都市に一旦物資が集まって、そこからトラックで向こうの宿营地なりに搬送される流れで、活動を展開していた。

◎3:平成 21 年(2009 年)全面運用開始されたそうですが、このセンターができたメリットとして実感されている点にはどのようなものがあるのでしょうか？

④3:平成 21 年に全面運用開始した。パンフレットを見つご説明申し上げる。



先に示した写真の部分が、第一期工事ということで、こちらについては、平成17年に開放をしている。



上記の写真にある消防学校等の部分は、平成21年に開放した部分になる。

一期と二期に分けて、工事は進められた。

メリットとしては、消防学校や訓練施設の「活動支援施設(※p2参照)」といわれるが、ここの備蓄倉庫を含む管理棟と整備棟も併せて、一体的にここの敷地で構成しているので、消防活動に必要な全ての機能をここに有しているところが大きなメリットである。

今のような通常時には、訓練であったり学校教育等を実施しているが、(市外の)大規模災害発生時や、逆に京都に地震があって、こちらが受援することになったときに、その切り替えも、スムーズに行えるということもメリットである、と感じている。

◎4:このセンターの場所は、全国の緊急消防援助隊が集まり、活動するにも非常に便利な場所に整備されているとお見受けしますが、元々京都市の所有地だったのでしょうか？それとも用地取得も行われたのでしょうか？

Ⓐ4:こちらは、元々、京都市の土地であった。

隣に上下水道局があるのだが、元々はその土地、京都市の土地であった。

かつて、消防学校が少し離れたところにあったのだが、先程も申し上げたが、消防学校、訓練施設、整備工場、物資の保管ができる施設もすべて含めて、ここに統合化したという流れになっている。

元々、京都市の土地なので、土地買収にかかる費用というのは発生していない。

〈質疑応答〉

◎園田委員

◎1：これだけの設備があり、他の市町村だと、なかなかこれほどの設備が備わっていないところもあると思うので、広域連携、なかでも訓練について、他の市町村とどのような形で行っているのか？ 訓練の頻度は？

◎2：視察には、どのような自治体がきているのか？

◎A1：訓練施設については、すべて京都市の方で管理・運営している。

近隣の消防本部については、近隣の市町村との間で、災害があったら、両方が出動して活動するので、そういったところのすり合わせの訓練は実施している。

2～3の近隣他市と、年一回の訓練を実施している。

それと、京都で言いますと、石川県、奈良県、福井県、富山県、奈良県、和歌山県、滋賀県が、全国の消防なかの「東近畿」という支部になる。事務局も京都市にある。この「東近畿支部」のすべてを集めて何か訓練をする際であったりとか、そういうときには、このセンターを使って訓練をするということはある。

また、IRT（※海外での大規模災害時に人命救助を行う専門部隊「国際消防救助隊（International Rescue Team of Japanese Fire-Service）」の略称）の訓練であったり、全国局長大会も含めて、様々な全国レベルの訓練についても、この場所で、実施している、という状況になっている。

◎A2：視察は、年間通して非常に多く、昨日は韓国から視察に来られていた。

来月も2回、韓国から視察に来られる。

先週は、奈良、大阪、横浜などから来られている。

◎工藤委員

◎1：京都市の消防局の職員数は？

◎2：こちらの京都市消防活動総合センターの管理棟に関する職員数は？

◎A1：京都市消防局の職員数は1,523人（初任教育生や再任用職員を除く；令和7年4月1日現在）。

◎A2：ここの管理棟には、本部直轄の部隊があり、そこでは交代制勤務で、7名が勤務しているので、日勤を含めると大体20名少々ぐらいである。

シフトを組んでるメンバーは、その7人で24時間勤務を実施している。

その他に、整備（の担当者）、車両の修理をしたりをするものや、南消防署の上鳥羽消防出張所 - 京都のなかでトップの救助隊である上戸場特別高度救助隊 - も、ここで勤務している。

**上烏羽特別高度救助隊**

複雑・高度な災害に対応するため、特別高度工作車（ブローカー車）や大規模震災用高度救助車等の特殊な車両を運用しています。

● テロ災害を想定した訓練

● 特別高度工作車（ブローカー車）

● 大規模震災用高度救助車

● 災害現場指揮支援車

**特別装備隊**

災害現場で活動する部隊の支援活動を行います。「大型除染システム車」・「都市型水害対策車」・「空気充填照明車」（火災現場で消防隊が使用する空気呼吸器用のボンベなどに空気を充填する車両）等を運用しています。

● 大型除染システム車

● 都市型水害対策車

● 空気充填照明車

◎園田委員

◎1：最近、山火事が多いが、山火事に対する備えは？

府との連携がどのような形になっているのか教えていただきたい

◎2：群馬県では、自衛隊との連携などもあるが、こちらでは？

Ⓐ1：ここは訓練施設であるので、例えば、長距離のホースを延長するであったりとか、山火事に備えた訓練は実施している。

それと、実動訓練ばかりではなくて、「どのような戦術で消火を進めていくのか」という研修などは、この場所で実施している。

府との連携については、大規模な山火事以外はもう京都市内で全て賄っている。

もしも、府県をまたぐような山火事になると、府の協力を得たり、近隣の消防本部で応援協定を結んでいるので、その応援協定の範囲内で活動する、という備えというか、連携になっている。

特に京都府との連携というものはない。

例えば、府県をまたぐ、ちょうど境界線ぐらいで(火災などが)あって、逆に京都市が応援で行くことはある。

Ⓐ2：京都市は、京都市消防局でヘリコプターを持っている。

それが京都府の防災ヘリを兼ねているので、京都市内で起こった山火事であったりとかは、バケット放水は京都市のヘリでやっている。

逆に府の防災ヘリも兼ねているため、府内で起こった山火事にも出動して対応する体制になっている。京都府にはヘリがないので。

◎近藤委員長

◎：京都府よりも、京都市の方が消防にかけている部分は大きいのだろうか？

◎：京都府には15の消防本部があるが、京都市と残りの14本部の職員数は、だいたい一緒くらいである。

◎園田委員

◎：他市からの支援要請は多いのだろうか？

◎：(広域災害等の)支援要請は年に何回かだと思いが、ヘリは救急搬送等で頻繁に支援出動している。ドクターヘリよりも、消防ヘリで京都市内の医療機関に搬送するというのは結構頻繁にある。

◎近藤委員長：

◎：京都市に消防ヘリは何機あるのか？

◎：消防ヘリは2機で24時間運用をしている。

片方は点検で出てたりする時期もある。そのため「零機体制」という日が、年に1日～3日くらいはどうしても出てしまう。通常は2機、もしくは1機が待機している。

◎歌代副委員長

◎1：京都市では、様々な文化財を有しておられるが、そういう文化財等が多いがゆえの特別な備えはあるのだろうか？

◎2：先程から外で訓練をされているのは、地域の職員さんであろうか？

◎1：京都市消防局では、他に先駆けて、消防局の予防部に「文化財係」というのを設置している。

これは文化財に特化した予防行政である。これを専門にやる地域の係りがある。文化財については、国宝級も非常に多く、有名な社寺が多いので、所轄の消防署がしっかりと査察に出向いて、防火指導や防火設備の点検というのを実施している。

◎2：ここは訓練施設になっており、京都市の訓練体制としては、年間を通して、ここの施設で、訓練もしくは研修を実施している。

消防署が分署も含めて12あるのだが、午前3署、午後3署を市内警備に支障のないところから呼び寄せて、それぞれ訓練を実施している。



京町家を再現した可動式の街区訓練場



半年間の寮生活で訓練を積んでいる訓練生たち

【施設・装備 見学】



● 水上訓練場 (25mプール)

ポンプにより水流を発生させることで、河川などの流水域での水難救助訓練を実践的に行うことができます。



● 潜水訓練場 (水深 10m)

水深 10m において水難救助訓練を行います。気泡発生装置で視界状況を変化させることができます。



山岳訓練場

実火訓練室 藁や杉などで実際に火を燃やして訓練する



支援車両は、出動要請があれば 30 分で出動できるように整備され装備も積んでいる



備蓄倉庫と専用の電動フォークリフト



特別高度救助隊

特殊車両と共に各隊員ごとの装備が即応状態で置かれている



高圧ガス充填室(左側)  
空気ボンベ、酸素ボンベを充填

ホース修理室(右側)



車両庫

平常時は車両点検を行い  
大規模災害時には緊急  
消防援助隊の車両、資機材  
のメンテナンスを行う

## ◎視察成果による当局への提言または要望等

京都市消防活動総合センターは、「災害から市民を守る消防活動拠点」として、消防学校・府立消防学校・京都府立消防支署を一体的に集約した複合施設である。敷地面積約34,000m<sup>2</sup>、延床面積約6,900m<sup>2</sup>を超える規模を誇り、そのスケールと設備の充実ぶりは圧巻であった。

高さ34.5mの訓練塔、水流も作り出せる25mプールや気泡発生装置もある水深10mの潜水訓練槽、実火炎を使った火災訓練設備、煙道訓練、さらには地下に格納された多数の特殊車両群など、近年多発する大規模災害や複雑多様化する消防・救急需要に対応するため、消防職員及び消防団員の教育・訓練機能を強化し、実践的な災害対応能力の向上を図る訓練環境が整えられていた。

消防士たちは日常的にこれだけの設備を使って技術を磨いているのだと思うと、その練度の高さに改めて敬意を覚えると同時に、訓練環境の充実がいかに現場での対応力に直結するかを強く実感した。また、消防職員だけではなく消防団員の教育・訓練にも力を入れている点は、地域防災力向上の観点から大変意義深い。

同センターは単なる訓練施設にとどまらず、大規模災害時の広域応援部隊の活動拠点としての機能も担っている。能登半島地震をはじめとする近年の大規模災害において、こうした拠点の有無が救助活動の迅速さに直結することは明らかであり、「備える」ことへの公的投資の意義を改めて考えさせられた。

今回の視察を通じて痛感したのは、自治体の財政力と市民の命の安全は、切っても切れない関係にあるという現実である。これほどの施設を整備・維持するためには相当の財政投入が必要であり、人口136万人の政令市の規模と財源があってこそ実現できるものであり、桐生市で同等の施設整備を考えるのは現実的ではないかもしれない。

しかし、だからこそ重要なのが、広域連携や相互応援協定の充実である。

京都市では、災害訓練や山岳訓練など広域での合同訓練を行うとともに他の市町村との連携も頻繁に行われている。群馬県の東毛地域で考えるならば、高崎や伊勢崎にある程度の規模の訓練センターを建て、市町村間の広域連携を行うことにより、経費削減や効率化、広域災害への対応が促進されてゆくことになるのではないかと考える。

消防・防災体制の強化は市民の安全・安心に直結する最優先課題の一つである。

桐生市当局には、現状も取り組んでいただいている消防団の改革も含めて、「人口が減っても、市民を、まちを守る体制を、更新・強化し続ける」という志は、今後も堅持していただきたい。併せて、上記のような県や近隣市と協調して消防に関する設備・環境整備を進めることを検討していただきたい。

(了)